研　究

MLA 連携における学芸員の役割
―小田原市立図書館での実務経験から―

The role of curators in MLA Collaboration
through curatorial practice in Odawara City Library

小田原城天守閣　鈴木　一史
Kazufumi SUZUKI

【和文要旨】

博物館・図書館・文書館の連携、所謂「MLA 連携」については、従来デジタルデータによる資料情報の共有等が重視されてきたが、資料自体の保存・継承への視点が欠如していた。また、連携に際しては学芸員・司書・アーキビストの専門性をより高次で「綜合」することが望ましいとされてきた。しかし、こうした連携のあり方は、十分な職員配置や一定程度の規模を持つ施設に限られ、実現は難しい。本稿では、以上の課題に対して、図書館の組織に博物館・文書館の業務が含まれる事例として、筆者の小田原市立図書館における実務経験を検討した。結果、MLA 連携の推進には、MLA が未分化な施設を、地域の資料保存機関としていかに整備するかという視点が必要であることを明らかにした。また、連携の担い手は、①歴史学や考古学の専門性を備え、②学芸員資格を取得し、かつ一定程度の学芸業務を経験しており、③学芸員として配置されるか、または事務職員でも学芸員としての役割を担うことを期待されている者が望ましいとの認識を示した。

【英文要旨】

Studies on importance of “MLA Collaboration” have often only focused on the aspect of information sharing through digital data, but not on the preservation and heritage of the records themselves. It is often the case that staff with “multi-expertise” are required for successful collaboration. In fact, it is quite difficult for institutions without adequate resources, such as staffing and facilities, to conduct such a “collaboration”. This paper will illustrate the issues mentioned above in a number of case studies based on the author’s curatorial experience working at Odawara City Library and attempt to provide some useful suggestions. The paper aims to suggest that it is necessary to manage non-archival local institutions which are likely to be libraries, museums or similar to function as regional archives in order to enhance “MLA collaboration”. Further in conclusion, it became clear that “MLA collaboration” should be initiated by those who 1) have expertise in history or archaeology; 2) hold a qualification in curatorship with some practical experience; and 3) are assigned to a curator post or are willing to take a full responsibility of curatorial work even if he or she is non-professional personnel.

はじめに

ある時は閲覧室のカウンターで、図書の出納や来館者へのレファレンス対応を行う。またある時には、文学館で開催する展覧会を準備する。更に、公文書の評価選別にも従事する。

これは、筆者が学芸員として勤務した図書館での光景である。司書やアーキビストは配置されていない。ここに、一つの館で、一人の学芸員が、博物館・図書館・文書館の業務を一手に担う姿がある。これをどのように考えるか。本稿の出発点はここにある。

博物館・図書館・文書館の連携、所謂「MLA 連携」[1] は、欧米においてこれらの機関が、資料を収集・保存・公開する働きを共有する類縁機関として扱われてきたことに端を発する。これまで、連携のあるべき姿や技術面での方法論・担い手の養成等について議論や実践例が蓄積されており、資料に関する情報を掲載したデータベースの構築や、一つの施設で MLA の要素をカバーする「複合館」の開館等が、具体的な成果となって現われている。

しかし、一方で「資料保存や資料情報の共有など、アーカイブズ側が提唱する実質的な MLA 連携は全く進んでいない。（略）既存情報のデータ上での共有を旨とする図書館、資料公開が進まない博物館、その中間で独自の立ち位置を未だ確立できていないアーカイブズの溝はかなり深い」[2] という指摘も存在する。

MLA 連携をめぐるこうした認識の相違は、次の二つの問題を提起していよう。一つ目は、連携の目標をデジタルデータを媒介とする資料情報の共有・公開に定めるのか、或いは資料自体の保存・継承に定めるのかという問題。二つ目は、MLA それぞれの専門職が各々の専門性を発揮することを前提とするのか、或いは MLA 連携に必要な専門性自体を議論の対象にするのかという問題である。

上記の問題を検討する際に考慮すべき要素は、施設規模と専門職員の配置である。一定程度の規模を持ち、MLA それぞれの分野で専門職員が配置されている環境と、一人の職員が複数の専門分野に目配りしなければならない環境では、連携のあり方は自ずから異なる。しかし、従来の議論では、MLA それぞれの専門職が協力し合える立場や環境の存在が自明視されてきた。そのため、一人で MLA の業務全てに携わらねばならない局面に、議論の射程が及んでいない。問題は、冒頭に記したような場面で、いかなる資質や専門性が必要とされるかという点にあるのではないか。

以上の問題意識に基づき、本稿ではこれまでの MLA 連携に関する議論を整理するとともに、その到達点と課題を提示する。次に、筆者自身の実務内容の紹介・検討を通じて、これからの MLA 連携のあり方と、連携の際に求められる資質やその担い手について考えたい。

1　日本における MLA 連携をめぐる議論と課題

(1) これまでの議論

MLA 連携という言葉が使われる以前から、京都府立総合資料館をはじめ、MLA の複数の要素を併せ持つ施設は存在しており、研究も行われてきた。MLA 連携への注目が高まったのは 2007 年とされ、国立国会図書館によるインターネットサイトの開設や、MLA の機能を兼ね備えた複合施設である芳賀町総合情報館・知恵の環館[3] の開館等が相次いだことに起因する。2011 年の東日本大震災では、saveMLAK に代表される、被災した館の救援や文化財レスキューという文脈で MLA 連携が注目された[4]。

MLA 連携の根底には「ミュージアム・ライブラリ・アーカイヴという制度や組織が、今日、互いにある「壁」としてあらざるを得なくなり（略）分化と個々の成熟とは裏腹に、「綜合の喪失」ともいえる危機をかかえている」という認識が存在する。「近代の内に築かれた分化を再び綜合することを希求する機運」とも言い換えられよう[5]。

「綜合の喪失」とは、例えば資料の利用形

態において、図書館では利用促進が、博物館では保存が、文書館ではその両方が求められるといった相違として現れる[6]。専門職員に求められる職能[7]や、レファレンス内容[8]についても同様の傾向が指摘されている。

では、こうした「分化」に対して、どのような試みが議論され、また実践されてきたのか。

一つは、デジタル技術の進展（インターネットの発展・普及を含む）を活用したデータベースの構築が挙げられる[9]。MLA が持つ資料や目録を統一的に扱う素地ができたことや、インターネット上でのデータ公開が進んだことに伴い、資料へのアクセス性や利便性が向上した。「図書館も博物館も文書館も“へったくれ”もない世界」[10]とは、デジタルの世界で MLA の垣根が取り払われた状態と解釈できよう。

いま一つは、単一の施設内で MLA の複数のセクションが設置された「複合館」[11]や、MLA の複数の要素が連携する「内なる MLA 連携」[12]といった事例が挙げられる。こうした動きは、MLA 全ての施設の整備が難しい現状への一つの応答といえる。「地域社会に根付いた〈公共的な情報〉の代表格である公文書・歴史資料の取扱は、まず図書館において考えられても良いはずである」という認識に基づいた「既存施設への（註：公文書館機能の）インストール」[13]という試論も、この文脈で捉えられよう。

では、こうした連携の現場では、どのような担い手が必要とされるのか。その一例が、新たな担い手として提唱されている「文化情報コーディネーター」である[14]。この職は「図書館、文書館、博物館などの地域の文化資源情報拠点を活性化させるつなぎ手」であり、「学芸員、アーキビスト、司書などの連携を促す存在」と定義される。ある資料群を前にした時、学芸員・アーキビスト・司書では扱い方が異なるため、文化情報資源の総体が把握しにくいという弊害が生じる。この弊害を防ぐためには、既存の専門職の連携を促す職が必要である。こうした認識に基づき、「文化情報コーディネーター」は、専門職の上位概念としての「高度専門職」に位置付けられている。学芸員・アーキビスト・司書に求められる専門性や倫理性が資質として挙げられるとともに、これらの職種での実務経験を 10 ～ 15 年程度積んだ人材が想定されるという[15]。

(2) MLA 連携における課題

以上のような議論と実践に対して、筆者は三つの課題があると考える。

一つ目の課題は、資料保存についてである。資料についてのデータを収集・公開することは、より簡便なアクセスを確保する観点から必要ではある。しかし、デジタルの世界で連携が行われても、MLA は、資料そのものの保存・調査研究・利用にこそ、その存在意義があったのではないか。「図書館も博物館も文書館も“へったくれ”もない世界」[16]とは、実物の資料についての視点が欠落している点で、連携の基盤を自ら否定してはいないだろうか。MLA 連携の議論は、資料自体の保存にもその射程を広げるべきである。

では、その資料を保存する施設の環境は十全なのか。これが二つ目の課題である。既存施設が標榜してきた専門性をそのままに、「連携」ができる環境と人的資源が整った施設は限られる。一人で MLA の業務全てを担わねばならない状況も想定されるべきだろう。この点で、「既存施設へのインストール」[17]という試論は現実性を欠く。一見、既存施設を活用した現実的な提案に思われるが、扱う資料の範囲や求められる専門性、サービスの方向性が異なる施設に、何をどのように「インストール」するのか。こうした具体的な議論を抜きにしては、現場にとって指針や活力をもたらす提言にはなり得ない。

三つ目の課題は、担い手の問題である。「文化情報コーディネーター」のような職種は、今後の MLA 連携を推進する上では確かに重要だろう。だが、MLA それぞれの専門職配置が不足する中で[18]、更なる新規の専門職設置は現実的ではない。また、当該職は「既存

の MLA 専門職との関係はあくまで対等」[19] と位置付けられているが、ここで想定されている「連携」とは MLA の相違をより高次元で「綜合」する含意があるのではないか。そうであるならば、既存の専門性をより高次に「綜合」する試みは、条件が整った施設でしか実現できないだろう。

ここで問題となるのが、「綜合」という概念である。既存の施設や機能、専門性を持つ担い手を、より高い次元で「綜合」することだけが「連携」なのだろうか。肝心の所蔵資料は置き去りになり、非現実的な新規の専門職が増殖するだけである。

こうした言葉が「非常に安易で形式的かつ技術的で強権的な総動員のスローガンになってしまう」[20] 問題をいかに克服するか。考えるべき点はここにある。「間違って固定してしまった用法を切断して、ばらばらにし、新たな可能性を宿す意味を織り上げていく」ために「資源」という言葉を使う可能性もあろう[21]。だが、筆者は本稿の冒頭に記した光景をいま一度想起したい。一人の学芸員が、博物館・図書館・文書館の役割を一手に担う姿から、専門性の「綜合」とは対極に位置する MLA 連携のあり方を構想できないだろうか。それは、地域のことを知り、その地域の資料を通じて地域の魅力を発信する中で、また、自らの専門性を基盤としながら、他の分野の専門性も知る中で生まれる連携のあり方である。

2　小田原市立図書館における実務経験

筆者は、2012 年 4 月に小田原市役所に入庁し、2014 年 3 月まで小田原市立図書館（以下、当館）に勤務した。本章では、当館の業務内容や筆者の取り組みを、MLA の業務を一人で担う学芸員の一つのあり方として紹介する[22]。

なお、筆者は 2014 年 4 月 1 日付で小田原城天守閣（経済部観光課城址公園係）に異動した。このため、本稿の情報は、異動前の 2014 年 3 月時点のものであることを付記しておく。

(1) 所管業務と沿革

当館の所管業務は主として三つに大別される[23]。

第一の業務は図書館の管理運営である。当館の起源は、1916 年に開館した御大典記念足柄下郡図書館に遡る（表 1）。現在小田原市が設置する図書館は、主に小田原市立かもめ図書館（以下、かもめ図書館）及び当館の二館である。かもめ図書館が主として貸出機能を担う一方、当館は主に調査研究機能を担っている。両館ともに貸出サービスや普及事業を実施している点では共通しており、これらの事業が当館の核である。

第二の業務は小田原文学館（以下、文学館）の管理運営である。1995 年に開設された文学館は、幕末期に坂本龍馬らと活動し、明治期には宮内大臣を務めた田中光顕の元別邸と小田原に居住した作家・尾崎一雄邸の元書斎から成っている。小田原と関係がある文学者についての展示施設で、北原白秋の直筆原稿等が文学館の所蔵資料の核である[24]。

第三の業務は、小田原市史編さん事業（以下、編さん事業）終了後の資料管理・活用である。1981 年に企画調整部企画課に市史編さん係が設置され、1986 年の市史編さん委員会及び専門委員設置要綱の設置・施行により事業が正式に発足した。2001 年には組織改編に伴い当館へ機能が移管され、1989 年～ 2003 年の間、市史の刊行が行われた[25]。編さん終了時には、①市史ダイジェスト版の発行、②編さん過程で収集した諸家文書の整理（大部分が複写）、③編さん過程で収集した公文書の整理（大部分が原資料）という課題が残された。その後、①については、『おだわらの歴史 小田原市史ダイジェスト版』（小田原市立図書館、2007 年）が刊行されるとともに、②については、当館に「地域資料室」が設置され、資料閲覧等の請求に対応する体制が整備された。③については、小田原市文書管理規程（以下、規程）[26] に基づき、当館が継続して公文書の収集・保存を行っている。

表１　小田原市の図書館の沿革

年	出　来　事
1916 年	御大典記念足柄下郡図書館開館（蔵書 3,929 冊）
1933 年	小田原町立図書館開館（小田原町へ譲渡。小田原城址水の公園（現・馬屋曲輪）内）
1940 年	市制施行により小田原市図書館に改称
1959 年	星﨑定五郎が５万ドルの寄付申出（翌年星﨑記念館竣工）
1959 年	星﨑記念館へ移転し、小田原市立図書館に改称
1994 年	小田原市立かもめ図書館・小田原文学館が開館
1998 年	小田原文学館敷地内に別館（現・白秋童謡館）開館
2006 年	小田原文学館敷地内にて尾崎一雄邸の元書斎を公開

『小田原図書館五十年史』小田原市立図書館、1983 年等から筆者作成。

(2) 館の体制と筆者の担当業務

当館には、職員・嘱託員・臨時職員を含め十八名が配置されている（表 2)。組織としては図書館のため、学芸員も他の事務職員と同様に図書業務を担当している。休館日が月１日であることからシフト勤務で、職員は半数ずつ二つの班に分かれている。筆者の個人的な印象だが、日中はほぼ定例的な図書業務に従事していた。なお、当館における筆者の担当業務を MLA の要素に分けて示したのが表３である。以下、これに沿う形で筆者の実務を紹介していく。

(2) －１　図書業務（Library）

主に、図書館の運営や選書が挙げられる。

前者は、利用者が予約した図書やカウンターでの閲覧・貸出請求図書の閉架書庫からの搬出、担当臨時職員の不在時における図書貸出等のカウンター業務、受入雑誌の書誌データ入力、他図書館との図書の相互貸借手続といった定例的な業務である。予約図書の探索等は一日の中で実施時間が決まっているものの、他の業務は利用者からの請求が行われた時点で対応する。このため、開館時間中は上記業務への従事が主となる。

後者は、図書館で購入する図書の選定作業である。当館では、NDC（日本十進分類法）の１門～９門ごとに職員間で選書担当を割り振り、『週刊新刊全点案内』[27] を基に購入図書を選定している（選書は原則として担当者個人が行い、選書会議等は開かれていない。担当以外の門で必要と考える図書については、担当者間で調整を行っている)。筆者は主に２門（歴史）の担当で、購入予算は年間 20 万円程度であった。選書方針について県立図書館との調整等は行っていないが、筆者は専門的な調査研究に対応できる図書の収集は県立図書館が担うべきと考え、日本史を中心に時代ごとの概説書や講座及び個人著作集を収集する方針に変更した。しかし、あくまで歴史分野に限られていることや、選書会議が行われていない点で課題は存在する。幅広い見地から選書を行うために、今後は学芸員がより多くの分野の選書に携わることも必要だろう。

(2) －２　文学館業務（Museum）

年間二回の特別展（10 ～ 12 月、３～５月）や年間数回の小規模な展示、解説対応等が挙げられる。文学館では教育普及体制が整っていないため、本稿では展示業務に限って紹介する。

特別展は、主に小田原出身や「ゆかり」[28] の文学者の中から、開催時に生没年のいずれかが 40 や 90 といった周年記念に該当する文学者を取り上げている。館内は常設展示室のみのため、特別展開催時には、展示の入れ替えを行う。一回の展示で出品可能な資料点数

表２　小田原市の図書館における人員配置（2013 年度）

職種・担当		市立図書館	かもめ図書館（本館）
職　　員	一般事務	5	11
	一般事務（学芸員採用）	2	0
嘱 託 員	地域資料室担当	2	
臨時職員	窓口業務等担当	7	
	滞貨資料整理担当	2	
合　　計		18	11（委託先職員 22）

『神奈川の図書館』神奈川県図書館協会、2013 年等から筆者作成。市立図書館の一般事務職員は再任用一名（専門監）を含み、一般事務職員の内、司書資格保持者が市立図書館に一名・かもめ図書館に三名在籍している。なお、かもめ図書館は窓口業務等を一般財団法人小田原市事業協会へ委託している。

表３　筆者の担当業務（2013 年度）

業務種別	業務内容
図書業務 （Library）	リユースコーナーに関すること ▲ 図書館刊行物（販売・管理）に関すること 寄贈雑誌の受入に関すること ▲ 貸出カードの管理に関すること 子ども映画会に関すること ▲ 読み聞かせに関すること ▲ 児童行事に関すること（星の子クラブ等）▲ 図書館のホームページに関すること 市立図書館の庶務に関すること 備品の管理に関する事務 掲示物の管理に関すること ▲
文学館業務 （Museum）	文学館資料の保存・整理に関すること 文学館特別展示に関すること 文学館館内案内に関すること 文学館館内案内のマニュアル化に関すること
市史編さん関係資料業務 （Archives）	セピア色の写真展開催に関すること 総合歴史講座に関すること ▲ 廃棄行政文書の選別に関すること ●

2013 年度事務分担表より筆者作成。事務分担表には MLA の要素に基づいた業務の区分はないため、適宜整理した。開閉館作業・閉架書庫での蔵書引き当て・カウンターでの接遇等は全職員共通で担当する。また、レファレンス業務は地域資料室担当嘱託員及び滞貨資料整理担当職員・専門監・学芸員等が行う。図書資料を除く貴重資料の閲覧・撮影・貸出業務は、地域資料室担当嘱託員・学芸員等が担当する（前者が主に古文書・歴史資料を、後者が主に写真資料・文学資料を所管）。表中の●印は分担表に記載されていないが、専門監・滞貨資料整理担当職員・学芸員が担当している。▲印は担当業務に含まれるものの、実際には他の職員が主に担当している業務を示す。

は、一階部分ではケース・壁面を合わせて 40 ～ 50 点程度だろう。筆者は、2012 年度には、小田原居住期に多くの童謡を作詞した北原白秋と、大正期に民衆詩派の一人として活躍した福田正夫を取り上げた。また 2013 年度は、『スウィス日記』で知られ、明治期にアルプスを踏破するなど探検登山の黄金期の一翼を担った辻村伊助と、福田正夫と同じく民衆詩派の一人として活動した井上康文を取り上げた。なお、展示の企画内容等については、原則として担当学芸員の裁量に任されており（企画等は館内で回議し、決裁を経て決

定される）、筆者が企画を立案していた。

表４は、近年の文学館での展示内容を示したものである。

筆者の着任前は主に所蔵品のみを展示しており、期間も一か月程度と比較的短いものだった。また、事業の周知も市所管施設のみに限られていた。筆者は、①文学館を多くの人に知ってもらうこと、②展示のレベルを上げることの二点を柱に以下の取り組みを行った。

一点目は、地域密着要素の強化である。いずれの展示でも、文学者の生涯を紹介するだけではなく、小田原でどのような活動をしていたか、或いはその文学者が小田原をどう捉えていたかを紹介した。これは、小田原という地域の文学館として、文学者と地域との関係を明らかにする作業が重要と考えたからである。例えば、北原白秋が住んだ小田原の家が扉絵となった作品の出品や、辻村伊助が教員を務めた小田原町立小田原高等女学校[29]の紹介、井上康文が民衆詩派を顕彰する碑を小田原に建立したことの紹介等が挙げられる。

二点目は、資料借用の実施である。これまでの展示では、基本的には所蔵資料が中心であり、企画の幅に限界があった。また、筆者が勤務先を自己紹介しても、同業者でさえ文学館の存在を知らないという場面に何度も遭遇した。通常、博物館学では所蔵資料の調査研究の成果として展示が位置付けられるが、一人の文学者の足跡を追う上で、小田原だけに留まっていては理解が難しい。また、市民や同業者にすら存在を知られていないならば、まずは館の活動内容を周知し、人的ネットワークを構築することが優先される。無論、本来的には組織間での継続的な関係構築が理想であり、事業の共催等により大きな成果を挙げることが望ましい。しかし、その段階に達していないのであれば、前提として担当者同士の関係が構築されるべきと筆者は考える。積極的に外部に働きかけ、資料借用等を通じて交流することが、企画力向上や展示内容の充実、文学館の周知といった点で有効ではないだろうか。

表４　近年の小田原文学館における特別展等の展示内容

回数	開催年度	展覧会名
第 15 回	2008 年度	作家の筆跡
第 16 回	2009 年度	小田原出身の俳人　藤田湘子の追憶
第 17 回	2009 年度	首藤剛志展　小田原ゆかりのシナリオライター
第 18 回	2010 年度	市制 70 周年記念企画 市制施行前後の小田原における作家たち
第 19 回	2010 年度	小田原を舞台とした作品展
第 20 回	2011 年度	尾崎一雄展　―父祖の地　下曽我―
企画展	2011 年度	白秋の掛軸
特集展示	2012 年度（7 ～ 9 月）	村井弦斎の小田原時代
第 21 回	2012 年度（10 ～ 12 月）	北原白秋　―小田原での日々―
特集展示	2012 年度（3 月）	田中光顕と小田原文学館
特集展示	2012 年度（3 ～ 5 月）	福田正夫　小田原が生んだ民衆詩人
第 22 回	2013 年度（10 ～ 12 月）	辻村伊助　アルプスに挑んだ小田原の登山家
第 23 回	2013 年度（3 ～ 5 月）	井上康文　ある民衆詩人の足跡

筆者作成。網掛けは筆者が担当した展示を示す。なお、特別展は一部屋もしくは二部屋を使用する展示で、特集展示は、展示ケース１台程度の展示という意味で使用している。ただし、「福田正夫」展のみは、特別展と同規模で実施した。

以上の理由から、特別展の際は必ず資料借用を行うこととし、文学者の書簡や直筆原稿等を、関係機関や遺族から借用・展示した[30]。ただし、美術品専用輸送車を使用する予算は配当されていないため、エアサスペンションが装備されていない通常の庁有車や、筆者の手持ちで集荷・返却が可能な所蔵先から借用を行った。

三点目は、情報発信の強化である。これまでの展示では、市内公共施設や市役所の支所等にしかポスター・チラシを配布していなかった。このため、ポスター・チラシの印刷枚数を大幅に増やし[31]、市外の博物館・文学館等の関係機関に配布した。また、公共施設に留まらず、市内に点在する銀行や郵便局、ショッピングモールにポスターを送付し、市内での広報強化にも努めた。更に、会場で配布するアンケートに住所・氏名を記入する欄を設け、承諾を得た方に、次回以降の展示案内を送付する試みも行った。

四点目は、解説冊子の作成である。文学館では特別な予算計上が行われた時を除き、図録等は制作されていない[32]。そのため、記録は書類やチラシ以外に残らず、成果が蓄積されてこなかった。筆者は、展示開催の度に（小規模の展示は除く）ポスター・チラシと同様の庁内印刷で解説冊子を作成した[33]。冊子には、展示キャプションよりも詳細な解説を付すとともに、書簡・葉書類を翻刻して掲載した。これは、取り上げた文学者についての先行研究を網羅した上で、現段階での考えるべき論点を提示するとともに、基礎資料となる書簡や葉書を掲載することで、資料集としての性格を付与するためである。特に、全集等が出版されていない文学者の展示は、その文学者について掘り下げ、新資料を発見・紹介する格好の機会と言えよう。

小田原文学館 1 階展示室（辻村伊助展）

五点目は、展示への歴史学的な視点の導入である。筆者は歴史学専攻であるため、文学者の生涯や作品等の紹介を通じて、日本近現代史を考える際に文学がどのような視点を提示できるかという点に展示の主軸を置いた[34]。また、観覧者の誰もが知っているであろう出来事を挙げ、その出来事に対する文学者の反応や感想を紹介した[35]。

以上の試みの結果、一時的だが、文学館の入館者数が増加するとともに[36]、展示した文学者に関する資料寄贈を受ける機会も出てきた。また、調査や資料借用に伴い文学者の関係者との接触も行ったことで、従来交流が途切れていた遺族とも再びコンタクトが復活した。地域に密着した活動を行うためには、定期的に関係者と連絡を取り合い、常に情報を集めることが不可欠である。

(2) －３　市史編さん関係資料業務（Archives）

担当業務は主に二つである。一つは、毎年４～５月に実施される、廃棄公文書の選別作業であり、いま一つは、年度末の２～３月に開催している「セピア色の写真展」の企画・運営である。

小田原市では、規程により公文書の保存年限が重要度に応じて１年・３年・５年・10 年・永年と定められている。また、永年保存文書は 10 年毎に保存年限の検討が義務付けられている[37]。10 年保存以上の公文書については、総務部総務課によりマイクロフィルム化が実施される。これに対して、紙媒体の公文書は、当館が収集・保管している。収集の流れは以下の通りである。

毎年度当初に総務課から当館宛に、各課の廃棄文書一覧とともに選別の依頼文が送付さ

れる[38]。依頼文を収受した後、担当職員がリストのタイトル等から、おおよそ残すべき公文書をチェックする。その後、市役所本庁舎内の文書倉庫で現物を確認し、選別した公文書（毎年段ボール30箱程度）を当館に移送・保管する。この作業は、市史編さんを長く担当していた事務職員（再任用）と、市史の近現代編を中心に、資料収集の段階から携わっていた臨時職員の二名によって担われており、両名ともに60歳を越えている。

後者は、市史編さんの過程で収集した写真資料を、広く市民に公開することを目的にした事業である。年一回、2～3月に開催し、かもめ図書館や市役所本庁舎を巡回している。近年では、当館が1950年代に制作したカラースライド「小田原よいとこ」を順次公開している。

本業務に関して、筆者は以下の二点について改善を行った。

一点目は、公文書選別のマニュアル作成である。現在選別作業は、筆者を加えて三名体制で担当しているものの、これまで選別技術の継承は行われておらず、喫緊の課題であった。筆者は、両名による作業の様子や聞き取りを基に、ケースごとの選別基準を記したマニュアルを作成した。

二点目は、写真展の改善である。筆者の着任前は、特定のテーマ等は設けずに展示を行っていた。しかし、市史編さんの関連資料を広く公開する事業は少なく、貴重な機会であることに鑑みて、特定のテーマを立てて展示を行うとともに、解説冊子を作成して記録を残すよう変更した[39]。

公文書の保管の様子（当館書庫）

なお、当館の地域資料室の業務は本項に含まれる。表2に記した通り、ここには専門の嘱託員が二名配置されており、レファレンス対応等の業務に携わっている。

3　連携のあり方を考える

前章では、筆者が携わった業務について、MLAそれぞれの要素から紹介するとともに、筆者が行った工夫やその効果について述べた。

本章では、以上の実践について、筆者が刷新した業務をまとめた上で、筆者が見出したメリットや今後の課題に触れた後、本事例の位置付けを考察する。それは同時に、新たなMLA連携のあり方の提起へと繋がるだろう。

当館において、筆者は文学館展示の拡充や公文書の評価選別等を行った。これは、一定の専門性が必要とされる業務について、従来事務職員や一定の経験を持つ臨時職員が個別に担当していた業務を、学芸員が横断的に担当できるよう刷新したものと言える[40]。

このことを踏まえ、以上の実践を通じて筆者が感じたメリットを挙げる。

一点目は、庶務事務も含めた業務を担当できることである。物品購入や契約事務にも携わることで、財政や事業の企画運営といった、行政の基礎的な仕組みへの理解が深まる。学芸員であるとともに市役所の職員である以上、学芸業務の円滑な遂行のためには、こうした業務の習得も必要と言えよう。この点はアーキビストや司書にも共通するが、筆者自身が感じたメリットとして挙げるものである。

二点目は、幅広い資料へのアクセスが可能な点である。当館は、図書や古文書、文学者の直筆原稿や書簡、更に公文書等多くの種類の資料を収集・保管している。一つの地域について、様々な資料から考えることができる。これは、地域の資料保存機関として最大のメリットであり、レファレンス対応の上でも有

効と言えよう。

課題としては以下の二点が挙げられる。

一点目は、資料整理の促進である。前述の通り、筆者の業務では図書業務の比重が大きい。このため、必然的に学芸業務の優先度は低くならざるを得ない。一人の学芸員が年間 3 ～ 4 本の展示を担当することから、所蔵資料の整理は後回しになる。資料整理と公開・展示をいかに両立するかが重要且つ喫緊の課題だろう。

二点目は、地域資料室や他部署との関係構築である。当館では、事務分掌において地域資料室の業務が明確に言及されていないため、学芸員がどこまで業務を担当できるかは、本人の意欲や人間関係に左右される。前章にも記した通り、地域資料室には二名の嘱託員が配置されており、資料の出納やレファレンス業務に従事している。両人は日本中世史・近世史の専門家であるため、日本近現代史を専門とする筆者が対等に話すことは難しい。専門家であるとともに市役所の職員でもある学芸員が、特定の分野における専門研究者とどのように接するか。学芸員の側の姿勢が問われていよう[41]。

では、当館の事例は MLA 連携においてどのように位置付けられるのだろうか。

小田原市では、長期にわたって博物館が設置されず、文書館は現在も未設置である[42]。このため、当館が図書の収集・保管・貸出といった図書館機能に加えて、古文書や城絵図・文学資料といった地域に関する資料の収集・保管機能をも担ってきた。当館は、図書館という一つの組織に、博物館・文書館の業務も含まれている事例と位置付けられる。

日本全国にある約 3,000 館の図書館のうち、2 割が戦前から資料を蓄積してきたというデータが存在する[43]。約 600 館が同じ問題に直面しているとすれば、当館の置かれた状況は例外ではない。「地域社会に根付いた〈公共的な情報〉の代表格である公文書・歴史資料の取扱は、まず図書館において考えられても良いはずである」[44] という提言は、「公文書・歴史資料の取扱」を誰がどのように、いかなる能力を以て行うべきかを明らかにしない限り、有効な提言とはならない。この問いを考えることは、「図書館司書・博物館学芸員・文書館アーキビストが、それぞれの専門性を尊重しながら、いかに連携して、真の意味での「地域の情報拠点」の担い手となるか」[45] という視点を MLA 連携における一つの理想型と捉えた時、その理想はいかに実現可能かという、新たな問いへ繋がるのではないか。当館のように、一つの組織の中で MLA 全ての要素を業務にしている施設を、地域の資料保存機関としてどのように整えるかという視点が重要だと、筆者は考える。

では、こうした連携を進める上で、どのような知識・能力が必要とされるのか。筆者の経験に基づけば、以下の四点に集約される。

一点目は、先行研究の到達点と課題を把握した上で資料の内容や形式、その特徴などを看取し、独自の見解を提示できるという意味での「専門性」を有することである。具体的な専攻分野としては、歴史学や考古学が想定されよう。展示を企画・立案・運営するためには、その地域や展示テーマに関する図書・論文等の内容を把握した上で展示資料を探し、その資料から事実や物の見方、ひいては新たな問いを提示する必要がある。たとえ自らの専門と違う分野でも、自身の専門に引きつけて考えることになろう。また、選書においては、館の蔵書構成を把握し、限られた予算の中でどのような図書を購入するかを考えるために、研究史の把握や出版状況への目配りが欠かせない。更に、参考図書の紹介に留まらないレファレンス対応を行うためには、質問者の意図を把握し、適切な資料を紹介する能力が不可欠である。公文書の評価選別でも、その公文書が持つ意味や重要性を判断するために、その地域の歴史や時代ごとの特徴の把握が欠かせない。

二点目は、資料の取り扱いに関する知識・技術である。資料を整理する時、その資料の状態や脆弱な部分を把握し、どのように保管

するかを決めるためには、その資料の取り扱いを知る必要がある。また、展示開催に伴う資料借用では、資料の梱包・運搬方法についての検討が必要となる。更に、公文書の選別でも、その資料の性質を考慮して保管方法を検討することが求められる。このように、目の前にある資料を把握するために、その資料の性質や取り扱いについての技術や知識が重要となる。

三点目は、一人の中でMLAを連携させることである。当館のようにMLAが未分化な施設では、博物館の学芸員・図書館の司書・文書館のアーキビストの役割を一人が担わざるを得ない。いうなれば「ひとりMLA連携」[46]である。学芸員のように資料に基づいた調査研究や教育普及事業を行い、司書のように図書への関心を持つとともに利用者サービスにも携わり、アーキビストのように公文書も取り扱う。こうした業務へ携わる時に必要なことは、自らの専門分野に留まらず、MLAそれぞれの業務が持つ学問観や背景に基づいて、関心の幅を広げることである[47]。

そのためには、行政のプロフェッショナルになることが必要となる。これが四点目の条件である。学芸員といえども行政機関の一員である。行政がどのような仕組みを持ち、いかなる形で意思決定が行われ、どのように記録が残されるか。これらを知ることなしに、行政の立場から自らの専門性を以て地域に貢献することは難しい。具体例を挙げるならば、公文書の評価選別では、選別対象となる組織の階層秩序や機能、事業実績についての認識が求められる[48]。自らの専門性を行政の中に当てはめる努力が重要である。

これら四つの条件の中で、最初の二つは職員自身が持つ固有の守備範囲、後の二つはその守備範囲の拡張と言える。専門性の研鑽もさることながら、自らの専門性を足掛かりに他の分野の論理を理解し、守備範囲を広げることも大切ではないだろうか。

上記の条件を満たし得るのは、現時点では、①歴史学や考古学の専門性を備え、②学芸員資格を取得し、かつ一定程度の学芸業務を経験しており、③学芸員として配置されるか、または事務職員でも学芸員としての役割を担うことを期待されている者だと筆者は考える[49]。

現状、図書館情報学では、専門職についての統一的な見解は提示されていない[50]。また、アーカイブズ学では国家資格の必要性が提起されているものの、協会資格に留まっている[51]。専門性の定義や必要とされる職能が論者によって異なり[52]、専門職制度の確立に影響力を持つとされる専門職団体の凝集力が弱い現状[53]を鑑みれば、新たな資格の創設や制度的基盤の整備は難しい。学芸員がその仕事の幅を広げる形で「連携」を担うことが最も現実的だと考える所以である。

おわりに

本稿では、一つの図書館の中で博物館・文書館機能を併せ持つ施設での実務内容の紹介と検討を通じて、これからのMLA連携のあり方を検討した。従来、MLA連携についての議論は、デジタルデータを媒介とした資料情報の共有が重視され、資料自体への視点が欠けていた。また、MLAそれぞれの専門性を基礎に、その「綜合」を目指すことが自明の前提とされてきた。しかし、こうした連携のあり方は、充実した職員配置や一定程度以上の施設規模等を前提としているため、現実性に欠けていた。

本稿では、様々な組織や専門性の「綜合」に対して、「一つの組織の中でMLA全ての要素を業務にしている施設を、地域の資料保存機関としてどのように整えるか」という視点を提示し、業務内容や必要な能力を検討した。結果、①歴史学或いは考古学等を専攻するとともに、②資料の取り扱い技術を一定程度習得しており、③一人でMLAの要素を連携し、④行政のプロフェッショナルを指向することが、新たなMLA連携のために必要な資質だと明らかにした。また、これらの条件から、現状では学芸員が連携の担い手になり

得るとの認識も示した。

本稿は、MLA 連携における「連携」の内実を問い直す試みでもあった。「連携」とは、「互いに連絡を取りながら物事を行うこと。手を携えて物事をすること」[54]と定義される。従来の議論に当てはめるならば、「（MLA それぞれの専門職員が）互いに連絡を取りながら（機能や資料情報のデータ共有といった）物事を行うこと」と言い換えられよう。しかし、一人の中で MLA の要素を「互いに連絡を取」り、「手を携え」るという視点が、今後必要になるのではないだろうか。このことは、「綜合」の概念の問い直しへと、議論の射程を広げていくことになるだろう。

更に、本稿の議論は、学芸員のあり方の再考にも繋がっている。近年議論されている学芸員資格の高度化に対して、博物館の学芸員が図書館や公民館、公文書館の業務にも携わっている地域の実情にはそぐわないという指摘がある[55]。筆者の実践は、こうした実情をより積極的に捉え返す試みでもある。一方では資料に触れながら自らの専門性を高める学芸員としてのあり方を見据えつつ、もう一方で「博物館のことも分かるし、図書館のことも分かるし、公文書のことも分かるし、それから市民の活動にも参加できるというような、マルチな人材」[56]をも目指すこと。これからの学芸員像を考えるためには、この二つの視点をいかにポジティブに捉えるかが重要ではないだろうか。

最後に、残された問題に触れておきたい。

今後の課題は、「ひとり MLA 連携」の担い手を養成する仕組み作りである。筆者の場合、当館への配属時点で博物館・文書館での実務経験やアーカイブズ等に関する研修の受講経験を有していた[57]。このため、業務の課題がどこにあり、どのレベルまで改善すればいいかを把握できた。しかし、こうした判断には一定の実務経験が前提となる。また、展示に必要な物品の購入や資料借用に伴う書類の作成、公文書の選別といった業務を遂行するためには、行政組織での業務の進め方や、その自治体における意思決定の仕組み・組織のあり方を知ることが欠かせない。行政の仕組みを知り、かつ MLA の実務を経験する育成制度の構築が重要である。この点については他日を期したい。

本稿は、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会第 274 回定例研究会「図書館における資料保存・活用と学芸員活動―小田原市の場合―」（2013 年 12 月 20 日、於小田原市郷土文化館）における筆者の報告に加筆・訂正を行ったものである[58]。執筆に際して、細部にわたりご教示を頂いた長谷川伸氏、報告等に際してコメントを頂いた安田常雄・葛西周・居原田遥の各氏に心から感謝申し上げ、筆を擱く。

注

1）文部科学省の用語解説では「ミュージアム（Museum）・図書館（Library）・文書館（Archives）の連携のこと。それぞれの頭文字をとって MLA と呼ばれる。いずれも文化的情報資源を収集・蓄積・提供する公共機関であるという共通点を持ち、情報資源のアーカイブ化等の課題を共有していることから、近年、連携の重要性が認識されてきている」と定義される。文部科学省ホームページより。URL は http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/attach/1301655.htm（2015 年 7 月 21 日閲覧）。MLA 連携の起源は、イギリスで上記の三機関を管轄する組織“The Museum,Libraries and Archives Council”（2000 年設立。現在は廃止）の略称として使われ始めたことにあるとされる。論者によって、ALM・LAM などの用語を使用する場合があるが、本稿では、文献や論文名等において一定程度定着していることから、「MLA 連携」という用語を使用する。田窪直規「MLA 連携の動向とこの連携を捉える 3 つの視点―日本の現状と課題」水谷長志編著『MLA 連携の現状・課題・将来』勉誠出版、2010 年、87 頁。なお、博物館・図書館・文書館を同時に示す際は、煩雑さを避けるため「MLA」の語を使用する。

2）長谷川伸「関東部会の活動活性化とＭＬＡ連携の行方」『アーキビスト　全史料協関東部会創立 30

周年記念特集号』2015年3月、27頁。

3）当該館については富田健司「芳賀町総合情報館―図書館、博物館、文書館機能との複合をめぐって」『みんなの図書館』444号、2014年4月。

4）MLA連携の広がりについての事実関係は、水谷長志「MLA＜連携＞のために―15年の歳月を踏まえて」（前掲水谷長志編著書）36～37頁及び田窪直規「博物館・図書館・文書館の連携、いわゆるMLA連携について」日本図書館情報学会研究委員会編『図書館・博物館・文書館の連携』勉誠出版、2010年及び下湯直樹「社会教育施設における連携の取り組み ―MLA連携からMULTI連携へ―」『國學院雑誌』115巻8号、2014年8月、小貫智晴・野口武悟「MLA連携に関する研究　―日本の実践事例にみる現状と課題―」『図書館綜合研究』14号、2014年8月を参考にした。

5）前掲水谷長志「MLA＜連携＞のために―15年の歳月を踏まえて」（前掲水谷長志編著）36頁及び水谷長志「MLA連携のフィロソフィー　―“連続と侵犯”という」『情報の科学と技術』61巻6号、2011年6月、216～217頁。

6）「図書館であれば資料の利用促進が大きく意識される一方、博物館では資料の保存・保護がより重視され、資料の利用は保存・保護に差し支えない範囲に限られる（略）文書館では資料保護の必要性は高いものの、資料の利用促進も求められる」（古賀崇「MLA連携」根本彰編『シリーズ図書館情報学3　情報資源の社会制度と経営』東京大学出版会、2013年、243頁）。

7）「図書館の専門職である司書は、研究職性よりは、資料利用を促進するサービス職性が強い。これに対して、博物館の専門職である学芸員には研究職性が求められる。（略）文書館の専門職であるアーキビストの場合も、自身の対象とする資料が“何もの”か分からなければならないので、研究職性が求められる。だがそれと同時に、資料利用も積極的にはからねばならないので、これにはサービス職性も求められる。（略）博物館と図書館は対極にあり、文書館はその中間にあることが分かる」（前掲田窪直規「MLA連携の動向とこの連携を捉える3つの視点」89頁）。

8）「レファレンスについてなら、司書は本の領域で答えられること中心に答えてしまうし、学芸員は博物館・美術館の領域で論じてしまうというように、広がりを持たない上に、従来の枠組みからこぼれ落ちる情報は扱われないという問題が起きてしまう」。松永しのぶ「文化機関が連携するために―何が問題か？」NPO知的資源イニシアティブ編『デジタル文化資源の活用―地域の記憶とアーカイブ』勉誠出版、2011年、56頁。

9）前掲水谷長志編書や前掲NPO知的資源イニシアティブ編書、石川徹也・根本彰・吉見俊哉編『つながる図書館・博物館・文書館　デジタル化時代の知の基盤づくりへ』東京大学出版会、2011年での実践例が挙げられる。

10）前掲田窪直規「博物館・図書館・文書館の連携、いわゆるMLA連携について」16頁。

11）前掲下湯論文及び前掲小貫・野口論文、前掲富田論文など。なお、MLA連携を「資料を横断的に統合して組み替える」存在と位置づけ、対して「いつ誰がどう資料に関わったかという履歴と合わせて資料を扱う垂直のアプローチ」として「SML連結」（Sは現場（Site）・Mは博物館・Lは図書館）が提唱されている。森田秀之「S（現場）・M（博物館）・L（図書館）連結のデザイン」『現代の図書館』50巻1号、2012年。

12）岡野裕行「内なるMLA連携―日本近代文学館」（前掲NPO知的資源イニシアティブ編書）。

13）福島幸宏「連携から融合へ」『大学の図書館』429号、2009年8月、177頁。

14）佐々木秀彦「新たな担い手の創出―「文化情報コーディネーター」の養成」（前掲NPO知的資源イニシアティブ編書）。

15）この養成を行うモデルとして、「MALUI連携」（MLAに「I（Industry）」「U（University）」を加えた連携）という概念も提唱されている。また、波多野宏之「MLAの融合と情報専門職―ミュージアム、ライブラリー、アーカイブズの未来―」『駿河台大学文化情報学研究所所報』7号、2008年10月では、MLA連携の担い手が既存の専門職より高度な教育を受ける案が紹介されている。

16）註10参照。

17）註13参照。

18）前掲松永論文。

19）前掲佐々木論文、176 頁。

20）佐藤健二「文化資源学の立場からの提言」前掲石川徹也・根本彰・吉見俊哉編書、236 頁。

21）前掲佐藤論文、248 ～ 249 頁。

22）筆者の場合、採用試験の募集枠は学芸員だが、事務職員として入庁している。なお、「小田原市職員の職の設置等に関する規則」（昭和 42 年 4 月 1 日規則第 3 号）では、業務職に「学芸員補助員」が設けられているものの、「学芸員」という職種は記載されておらず、本採用時の辞令にも「小田原市事務職員に正式採用する」と記されているのみである。なお、小田原市は、これまで国指定史跡小田原城跡の発掘を目的として、考古学を専攻した学芸員を主に採用してきた。2011 年度に生涯学習や文化財、図書館等の所管課が教育委員会から市長部局へ移され、文化部が新設された。管理監（副部長級）や専門監（課長補佐級）の設置等、専門職を管理職に登用する複線的な人事制度の導入、芸術文化創造センターや博物館の整備といった文化事業の強化等を背景として、最近数年間は日本近現代史や美術、民俗を専門とする学芸員が採用されている。筆者の当館着任前にも学芸員が配置された時期はあるが、日本近現代史を専攻した学芸員の配置は初めてである。

23）ここでの「業務」とは、設置根拠となる小田原市図書館条例（昭和 34 年 10 月 5 日条例第 21 号）で掲げられている事業区分ではなく、実際の所管事業等を指す。

24）拙稿「小田原文学館」『日本近代文学館』252 号、2013 年 3 月を参照。

25）本編 12 巻（通史編 3、史料編 9）・別編 3 巻を発行した。市史編さん事業の詳細は、『おだわら　歴史と文化』14 号、小田原市教育委員会図書館市史編さん担当、2003 年 12 月を参照。

26）昭和 45 年 3 月 10 日訓令第 1 号。

27）TRC（株式会社図書館流通センター）が発行する雑誌で、週毎の新刊書籍等の情報が掲載されている。

28）小田原市域に居住して執筆活動をした作家を指す呼称。

29）元・神奈川県立小田原城内高等学校（現・神奈川県立小田原高等学校）。

30）北原白秋展では、書簡（鈴木三重吉宛、県立神奈川近代文学館蔵）を、福田正夫展ではラジオ『国民歌謡』で放送された福田作詞の「愛国の花」直筆原稿（NHK 放送博物館蔵）等を借用した。また辻村伊助展では、ヨーロッパ滞在中の様子を記した葉書（武田久吉宛、横浜開港資料館蔵）や写真（公益社団法人日本山岳会蔵）、辻村が経営した農園の関係資料（個人蔵）を、井上康文展では、井上の作品が放送された際のラジオ台本（NHK 放送博物館蔵）や井上と交流のあった文学者の書簡（個人蔵）等を借用した。2013 年度からは借用時の保険料が予算計上された。

31）特別展の事業費は消耗品費や委託料等を全て合算して年間 15 万円程度のため、ポスター・チラシについては、市役所本庁舎の輪転機を使用して印刷している。「井上康文」展ではポスターは約 200 枚、チラシは約 4,000 枚を印刷・配布した。

32）現在でも常設展示図録は制作されていない。

33）『村井弦斎の小田原時代』（2012 年）、『北原白秋―小田原での日々―』（2012 年）、『福田正夫　小田原が生んだ民衆詩人』（2013 年）、『辻村伊助　アルプスに挑んだ小田原の登山家』（2013 年）、『井上康文　ある民衆詩人の足跡』（2014 年）の四冊である。

34）例えば、辻村伊助展では、「海外渡航や登山がまだ珍しかった時代に、実際にヨーロッパに渡り、山に登った体験をもとにした伊助の作品は、登山を志す人々にとって貴重な記録でした。伊助の作品を読むことは、当時の人々がどのように自然に向き合い、また西洋に憧れていたかを知る手がかりになるのではないでしょうか」という問題意識を掲げた。同展解説冊子 2 頁。

35）例えば、辻村伊助展では、彼がサラエボ事件勃発時にハイランドに滞在していたことを挙げ、主著『スウィス日記』から事件に対する感想を紹介した。

36）2011 年度は 9,121 人、2012 年度は 9,578 人だった。ただし、2013 年度は 8,000 人台まで激減したため、原因の分析等が課題として残っている。

37）「文書主管課長は、永年保存の文書について、当該文書の保存期間の起算日から 10 年ごとに改めて保存の可否を決定するものとする。この場合、保存の可否を決定しようとするときは、あらかじめ主管課長に協議しなければならない」（規程　第 44

条の10）と定められている。

38）「廃棄を決定された文書のうち、行政又は市史編集の資料として活用することが適当と認められるものについては、保存することができる」（規程　第44条の11）と定められている。

39）素材は前述の「小田原よいとこ」に拠りつつ、2012年度は高度成長前に焦点を絞り、2013年度は小田原駅前と城址公園を中心に取り上げた。それぞれ『セピア色の写真展2013　伸びる小田原、変わる小田原』小田原市立図書館、2013年及び『セピア色の写真展2014 小田原駅前と城址公園』小田原市立図書館、2014年を参照。

40）筆者の異動後は美術史を専攻する学芸員一名が異動により配置されるとともに、日本近代文学を専攻する学芸員一名が新規採用・配置され、図書業務や文学館の展覧会業務に携わっている。

41）小田原市では、当館以外に小田原市郷土文化館（分館松永記念館）、小田原市尊徳記念館、小田原城天守閣等の各施設や文化財担当部署に学芸員が配置されている。しかし、展示等での部署間での資料貸借や私的な勉強会等を除き、業務上での継続的な交流は行われていない。この点も、人的ネットワークの構築という点で課題と言えよう。

42）小田原市郷土文化館（博物館相当施設）は1955年、小田原城天守閣が1960年開館である。

43）根本彰「地域資料とは何か　―国立国会図書館調査に基づいて―」『アーキビスト』71号、2009年3月、6頁。

44）註13参照。

45）長谷川伸「現場レベルで考えるMLA連携の課題」『ネットワーク資料保存』88号、2008年6月、6頁。

46）「ひとりMLA」という用語は高野明彦による。しかし、資料のデジタル化やウェブ上でのデータ公開の文脈で使われており、本稿での意味とは異なる。以下のホームページを参照。　http://www.digital-heritage.or.jp/activity/activity02/index02.html（2015年7月21日閲覧）

47）従来、学芸員の役割は、①資料に関して必要な知識と研究能力、②資料に関する収集・保管・展示の実践技術に重きが置かれてきた。しかし、近年では③高いコミュニケーション能力を有し教育活動等を展開できる能力、④一連の博物館活動を運営管理できる能力が新たに求められている（水嶋英治「博物館専門職制度改革の状況」『図書館雑誌』1008号、2007年11月、749頁）。こうした能力はMLA連携の可能性を広げる上で有効だろう。なお、文書館の展示に博物館の展示手法を取り入れた実践として、尾崎晃「文書館展示を魅力あるものに　―千葉県文書館の試み―」『記録と史料』21号、2011年3月がある。

48）石原一則「評価選別論の歩みと現在」国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学　下』柏書房、2003年、112頁。

49）本来、博物館法に定められた登録博物館の職員となり、学芸員としての発令がなければ、法令上の学芸員資格は発生しない。しかし、MLAにおいて資料についての調査研究を行い、その知見を活かして資料の展示・保管業務を行える国家資格は学芸員のみという現状も存在する（栗原祐司「我が国の博物館法制度の現状と課題」『國學院雑誌』115巻8号、2014年）。ここでの「学芸員」とは、後者の業務に携わる学芸員有資格者を指す。

50）古賀崇前掲論文238～241頁。この問題に関しては、「今日の図書館人の業務は、図書館は良書である参考書からなり、しかるべき方面から情報を求められると参考書を繙き、情報を提供し（リファレンス・ライブラリー）、図書の管理（受け入れ、目録化、貸し出し、返還、修復）を業務とする。司書という呼び方がくせもので、この呼び名が図書館員の業務を事務職に限定してしまう。「物質文明」に関心を限れということである。つまり美術館・博物館における学芸員にあたる位置が確立されないのである」（山口昌男『内田魯庵山脈（下）〈失われた日本人〉発掘』岩波書店、2010年、408頁）という指摘がある。

51）毛塚万里「日本のアーキビストの現状と問題点」NPO知的資源イニシアティブ編『これからのアーキビスト―デジタル時代の人材育成入門』勉誠出版、2014年を参照。

52）薬師院はるみ「図書館専門職論の理論的系譜」日本図書館情報学会研究委員会編『図書館情報専門職のあり方とその養成』勉誠出版、2006年を参照。

53）福島幸宏「「専門職」とはなにか」地方史研究協議会編『歴史資料の保存と地方史研究』岩田書院、

2009 年を参照。

54）『日本国語大辞典　第二版』13 巻、小学館、2002 年、1095 頁。

55）瀧端真理子は、「日本の博物館の中での圧倒的多数は小規模な自治体が持っているささやかな歴史民俗資料館とかですよね。（略）博物館の学芸員が実は図書館だとか公民館とか公文書館での役割も果たす。要するに、1 人で何役もこなさないといけないような状態で、人材がないんですね。施設自体を維持するのにアップアップで、下手すると閉館されたりする状況の中で、国が今一律に議論しているような、学芸員資格の高度化は、地元の、現地の実態にはまるでそぐわない感じで。むしろローカルなレベルで言えば、博物館のことも分かるし、図書館のことも分かるし、公文書のことも分かるし、それから市民の活動にも参加できるというような、マルチな人材が求められる」（『高度専門職学芸員の養成　―大学院における養成プログラムの提言―』神奈川大学 21 世紀 COE プログラム「人類文化研究のための非文学資料の体系化」研究推進会議、2008 年、68 ～ 69 頁）と述べている。

56）同上。

57）筆者は、大学及び大学院修士課程で日本近現代史を専攻するとともに、学部在学中には古文書調査に、大学院在学中には歴史関係の資料整理に携わった。実務面では、学部在学中から修士課程修了まで大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館で約 3 年間勤務した後、杉並区立郷土博物館における 3 年間の勤務を経て小田原市役所に入庁した。なお、学部在学中に学芸員資格の取得過程で資料の取り扱いについて講義・実習を受講するとともに、大学院在学中には「アーカイブズ・カレッジ」（同国文学研究資料館主催）長期コースも修了した。

58）当日は、「小田原市史編さん終了後の資料保存」（曽我勉・小田原市文化部図書館専門監）及び筆者による「図書館における学芸員の役割　小田原市立図書館での取り組みから」の二本の報告が行われるとともに、施設見学（当館・文学館）及び意見交換等が行われた。報告内容は拙稿「小田原市立図書館における資料保存・活用と学芸員活動　『ひとり MLA』のススメ？」『アーキビスト』82 号、2014 年 9 月を、意見交換の場での議論については『アーキビスト』81 号、2014 年 3 月掲載の参加記を参照。